

2025 年 5 月 30 日

一般社団法人西日本泌尿器科学会
理事長 江藤 正俊

西日本泌尿器科学会 役員候補者選挙 告示

一般社団法人 西日本泌尿器科学会は、定款第 28 条 1 項の定めるところにより、役員候補者選挙を実施いたします。

1. 選出する役員の数

福岡県 最大 4 名

岡山県 最大 2 名

上記を除いた西日本地区の各県 各 1 名

2. 任期

2 年（選任の 2 年後に実施される定時社員総会の終了時まで）

3. 選挙人および被選挙人（立候補できる方）

正会員として 2024 年 9 月 1 日から引き続き本会に在籍し、2024 年度までの会費を 8 月 31 日までに完納している評議員。

このうち、下記の条件を全て満たす者とします。

- ・西部地区の医療機関に所属する者であること
- ・西日本泌尿器科学会の会員であること
- ・日本泌尿器科学会専門医であること
- ・西日本泌尿器科学会への参加や発表の経験があること。

4. 選挙方法

定款第 3 条 2 項に規定する西日本地区（以下「西日本地区」という）の各県を選挙区とした、評議員による選挙によって選出を行います。

5. 立候補受付期間、立候補受付辞退期間

立候補期間：2025 年 6 月 16 日(月)～2025 年 6 月 30 日(月) （消印有効）

立候補辞退期間：～2025 年 6 月 30 日(月)まで

- 1) 立候補する場合は、本会ホームページの「役員選挙管理委員会」から「役員候補者立候補届」をダウンロードし、選挙管理委員会（本学会事務局気付）に郵送する。
（書留郵便等確実な方法で郵送することを推奨）
- 2) 立候補受付期間中の内容の修正、変更は可能です。立候補受付期間以後の届出は一切受け付けません。また、所定の書式を満たしていない場合の届出は無効といたします。
- 3) 立候補受付後、選挙管理委員会による審査を行い、立候補届を受理します。
書類に不備がある場合には、不受理の場合もあります。

6. 選挙人名簿の閲覧期間

正会員は、2025 年 6 月 1 日(日)～15 日(日)までの間、本学会事務局において縦覧または閲覧することができます。

なお、本学会事務局は、土日祝日は閉室となるのでご留意下さい。

7. 異議申し立て

正会員は、選挙人名簿に誤りのあるときは、6 月 15 日(日)までに異議の申し立てをすることができます。

異議申立は、その異議の内容を明記し、記名・捺印した文書（書式自由）を書留郵便で選挙管理委員会委員長宛に郵送することとします。

8. 投票について

2025 年 8 月上旬頃に、選挙資料（要綱、被選挙人（候補者）名簿、投票用紙、返信封筒）を発送します。

投票期間は、上記書類受け取り後～8 月 31 日(日)まで（消印有効）です。

9. 開票

2025 年 9 月 10 日(水)【予定】

10. 当選人の決定

評議員定数に応じ、得票数の多い者から順に当選人と決めます。

得票数が同数の場合は、開票立会人の下で委員長がくじ引きをする方法により当選人を定めます。

11. 選挙結果の公告

当選人が決定した時は、選挙結果を本学会ホームページに掲載し、選挙人および被選挙人の閲覧に供することとします。

公告日：2025 年 9 月 10 日(水)【予定】

12. 異議の申立て

選挙の効力に異議のある選挙人および被選挙人は、選挙結果の公告日から 14 日以内（必着）に、異議を申立てることができます。

異議の申立は、その異議の内容を明記し、記名・捺印した文書（様式自由）を書留郵便で、選挙管理委員会委員長宛に郵送するものとします。

13. その他

その他疑義が生じた場合は、その都度選挙管理委員会において決定するものとします。